

厚生労働大臣の指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院及び調整係数に掲げる病院です。  
本院の入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“DPC対象病院”となっています。

**医療機関係数 1.6685**

**(機能評価係数Ⅰ (0.4486) + 機能評価係数Ⅱ (0.0950) + 基礎係数 (1.1249) )**